

第 40 号

令和7年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和7年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算について、別冊のとおり認定を求める。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬